

**【集計報告】**

**2019年2月6日（水）～8日（金）連合全国一斉集中労働相談ホットライン  
「働き過ぎにレッドカード！！  
～2019年4月から時間外労働に上限規制が導入されます～」**

全国の地方連合会において、2019年2月6日（水）～8日（金）に取り組んだ連合全国一斉集中労働相談ホットラインの集約結果を報告する。なお、この取り組みは連合で行っている「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」第4弾「Action!36」の一環であり、テーマを「働き過ぎにレッドカード！！～2019年4月から時間外労働に上限規制が導入されます～」として実施した。

連合は、2019年4月より改正労働基準法が施行されることから、長時間労働を是正し、36協定の適正な締結など、すべての職場でのより良い働き方の実現をめざした取り組みとして「Action!36」を行っている。

今回のホットラインで明らかとなった実態を踏まえ、長時間労働の是正や36協定の周知・適正な締結に向けて、「Action!36」の取り組みを進めていく。

**～全体的特徴～**

**1. 3日間で838件、「医療・福祉」「サービス業」で働く人からの相談が多い**

3日間で838件の労働相談が寄せられた（前年同時期786件）。男女別では、男性51.7%・女性48.1%・その他0.25%と男性の割合が多く、年代別では、50代（28.8%）、40代（23.9%）、60代（17.9%）の順で多かった。雇用形態別では、正社員からの相談（48.4%）が最も多く、次いでパートタイマー（19.8%）、契約社員（8.6%）となった。業種別では、「医療・福祉」（18.9%）、「サービス業」（18.7%）、「製造業」（14.2%）で働く人からの相談が多く寄せられた。

**2. 相談内容は「労働時間関係」がトップ**

相談内容別では、労働時間関係（30.0%）の相談が最も多く（通常10%程度）、次いで賃金関係（19.7%）、労働契約関係（10.3%）となった。労働時間関係の内訳としては、「年次有給休暇」（14.7%）、「週40時間」（6.4%）、「休日・休憩」（4.5%）、「その他」（4.3%）で、今回のテーマ設定に沿った相談が多く寄せられた。

**3. 詳細内容では「年次有給休暇」がトップ**

相談内容を詳細別でみると、「年次有給休暇」（14.7%）に関する相談が最も多く、次いで「不払い残業、休日手当・割増賃金未払」（10.3%）、「パワハラ・嫌がらせ」（9.5%）となった。具体的な相談内容は、「公休を年休に置き換えられる」「年休が取れない」「自分の働き方の場合、年休を取得出来るのか」などである。2019年4月に施行される年休5日取得義務化に関してや年次有給休暇の取得・取得条件に関する問い合わせが寄せられた。「年休5日取得義務化」を目前に控え、「年次有給休暇」全体への注目度・意識が高まっていると受け止められる。

		2019年		
集計対象期間		2月6日～8日		
受付件数(受付件数のみ報告分含)		838		
報告(本部・地方)数		48		
項目	内容	件数	割合	
性別 (未報告除く)	男性	433	51.7%	
	女性	403	48.1%	
	その他	2	0.2%	
年代 (不明除く)	10代	8	1.3%	
	20代	55	9.3%	
	30代	83	14.0%	
	40代	142	23.9%	
	50代	171	28.8%	
	60代	106	17.9%	
	70代	28	4.7%	
雇用形態 (不明除く)	正社員	405	48.4%	
	パートタイマー	166	19.8%	
	アルバイト	42	5.0%	
	契約社員	72	8.6%	
	臨時・非常勤職員	4	0.5%	
	嘱託社員(再雇用含)	18	2.2%	
	派遣社員	38	4.5%	
	その他	92	11.0%	
業種(上位) (不明除く)	1位	医療・福祉	104	18.9%
	2位	サービス業(他に分類されないもの)	103	18.7%
	2位	製造業	78	14.2%
	4位	卸売・小売業	64	11.6%
	5位	運輸業	44	8.0%
相談内容(上位) (未報告除く)	1位	労働時間関係	251	30.0%
	2位	賃金関係	165	19.7%
	3位	労働契約関係	86	10.3%
	4位	差別等	84	10.0%
	5位	雇用関係	71	8.5%
詳細項目(上位) (未報告除く)	1位	年次有給休暇	123	14.7%
	2位	不払い残業、休日手当・割増賃金未払	86	10.3%
	3位	パワハラ・嫌がらせ	80	9.5%
	4位	雇用契約・就業規則	61	7.3%
	5位	週40時間	54	6.4%
情報源・ルート (不明除く)	新聞・雑誌	127	16.1%	
	ラジオ・テレビ	333	42.3%	
	ビラ・チラシ・パンフ(折込含)	110	14.0%	
	ホームページ	147	18.7%	
	SNS(フェイスブック・ツイッター)	2	0.3%	
	紹介	23	2.9%	
	その他	45	5.7%	

【参考】連合本部 LINE労働相談受付件数(2月6日) 39件

## ～寄せられた相談～

### 【労働時間関係（年次有給休暇、週 40 時間など）】

○4月に施行される年休5日取得義務化に対応するため、会社からGW及び夏季休暇は年休を充てて対応するという通知が行われた。GW及び夏季休暇は例年公休となっていた上に、昨年12月には2019年も公休扱いだと発表されていた。この変更は法律違反ではないか。（男性、正社員、サービス業、北海道）

○4月より5日間の年休取得が義務付けられるため、会社から「年休のうち、5日間は会社が決めるカレンダーに組み込んで休んでもらう」との説明があった。入社1年目で10日の年休しかなく、子どもの学校関係などで年休を必要とする機会も多いので困ってしまう。どうにかならないのか。（女性、30代、正社員、製造業、東北）

○人手不足を理由に月100時間の残業をさせられている。最近では、休みも月3回しか与えられない。（男性、40代、正社員、製造業）

○ビルの警備をしており、18時から翌朝8時半までの14時間半拘束だ。内、5時間が休憩時間として無給だが、見回りや電話対応などに対応しなければならない。おかしいのではないか。（男性、60代、契約社員、サービス業、関東）

○パートタイマーとして1日4～5時間、週4日勤務で働いている。自分は年次有給休暇を取得できるのか教えて欲しい。他の同僚は年休を取れないと思いつているし、店長も何も言わない。（女性、40代、パートタイマー、飲食店・宿泊業、北陸）

### 【賃金関係（不払い残業、休日手当・割増賃金未払、賃金未払など）】

○正規職員は残業をしても時間外賃金はつかず、年休も取れない。またパートタイマーの方がやり残した仕事も正規職員が終わらせているので、さらに正規職員に負担がかかっている。事業主に訴えても聞き入れてもらえない。（女性、40代、正社員、医療・福祉、中国）

○（孫についての相談）孫が昨年9月より正社員になったが、直近3ヵ月分の賃金が未払である。社長は払うと言っているそうだが、支払われそうもない。今月で退職予定だが、どうにかならないか。（男性、20代、正社員、飲食店・宿泊業、北海道）

以上